

「子育て相談センター」について

【事業内容】

◆6月1日から、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援（草津市版ネウボラ）を行う拠点（ワンストップ窓口）として子育て相談センターをスタートしました。きめ細やかな情報提供や相談支援を行い、安心して子育てができる環境を整えます。

場所：草津市役所 さわやか保健センター3階

時間：8時30分～17時15分

月～金（祝日・年末年始を除く）

相談方法：窓口

電話 077-561-2339

手紙 〒525-8588

草津市草津3丁目13-30

健康増進課 子育て相談センター

メール soudan-kosodate@city.kusatsu.lg.jp

- 保健師・助産師・保育士の専門職による相談支援を行います。
- 妊娠・出産・子育てに関する情報や支援サービスなどの情報提供を行います。
- 母子健康手帳等の交付時に、全妊婦に対して、専門職(助産師や保健師)による相談を実施し、妊娠早期からの支援体制を整えます。
- 関係機関等と連携し、必要な情報やサービス等を必要な方に御案内します。

◆妊娠期から出産後2か月までの間に多い、妊産婦の不安や負担の軽減、産後の育児不安の解消を目指し、周産期の母子保健の充実など新たな事業を展開します。

担当：健康増進課 保健推進グループ

○産前・産後サポート事業

出産後、全産婦に対し早期の電話相談を行い、健康状態や育児状況の確認・相談を行います。

○産後ケア事業

必要な方に対し、訪問や宿泊等の産後ケア事業を実施します。



